

濃厚接触者の待機期間の考え方

兵庫県HPより

【濃厚接触者の待機期間(原則)】

0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日
最終接触日	自宅待機・自主的な健康観察					解除

【患者が自宅療養となった場合の同居家族等(同居家族・同居者)である濃厚接触者の待機期間】

0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日
①、②のいずれか遅い日(※1) ①発症日(無症状の陽性者は検体採取日) ②家庭内で感染対策(※2)を講じた日	自宅待機・自主的な健康観察(※3)					解除
	いずれか	自宅待機	検査で陰性を確認(※4)	解除	自主的な健康観察(※3)	

(※1)ただし、同居家族等の中で別の家族が発症等した場合は、その発症日無症状の場合は検体採取日を0日目として改めて起算(例1参照)。また、陽性者が診断時点で無症状であり、その後発症した場合は、その発症日を0日目として改めて起算(例2参照)。

(※2)日常生活を送る上で可能な範囲でのマスク着用、手洗い・手指消毒の実施、物資等の共用を避ける、消毒等の実施などの対策を想定。

(※3)5日間を経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認等を行っていただきます。また、感染した場合に重症化リスクの高い方(高齢者、基礎疾患を有する者等)との接触、高齢者・障害児者施設や医療機関への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けるとともに、マスクの着用等感染対策をしていただきます。

(※4)2日目及び3日目に抗原定性キットを用いた検査を実施し、陰性を確認。薬事承認された抗原定性キットを用い、自費検査として実施。

(例1)同居家族が陽性者となり自宅待機していたところ、2日目に別の家族が発症等した場合

0日	1日	2日 0日	再起算	1日	2、3日	4、5日	6日
①、②のいずれか遅い日 ①発症日(無症状の陽性者は検体採取日) ②家庭内で感染対策を講じた日	自宅待機・自主的な健康観察		別の家族の発症日(無症状の場合は検体採取日)	自宅待機・自主的な健康観察			解除
	自宅待機・自主的な健康観察			いずれか	自宅待機	検査で陰性を確認	解除

(例2)陽性者が診断時点では無症状であったものの、2日目に発症した場合

0日	1日	2日 0日	再起算	1日	2、3日	4、5日	6日
①、②のいずれか遅い日 ①検体採取日 ②家庭内で感染対策を講じた日	自宅待機・自主的な健康観察		発症日	自宅待機・自主的な健康観察			解除
	自宅待機・自主的な健康観察			いずれか	自宅待機	検査で陰性を確認	解除